

「**連合エコライフ ピークカットアクション2023冬**」では、11月～3月を実施期間、1月・2月を強化月間とし、電力消費量の年間のピークとなる冬の節電の取り組みを呼びかけています。

7 省エネモード
13 省エネモード

連合エコライフ 2023 **ピークカットアクション冬**

OA機器	① 省エネモードなど各機器の節電機能を活用しよう。 ② プリンター等の共有機器の使用台数を必要最低限に。 ③ 仕事おわりには共有機器の主電源を切って終了。できればテーブルタップの電源オフ。	冷蔵庫	⑩ 詰め込みすぎず、温度設定を控えめに(強にしない)。 ⑪ 扉の余分な開閉をせず、開閉時間も短く。
空調	④ 屋内、屋外等の職場環境に応じた服装の調整。ウォームビズの実践を。 ⑤ 暖房機器の使用時は、カーテン・ブラインド、サーキュレーターを活用しよう。 ⑥ こまめにエアコンのフィルター清掃をしよう。	トイレ	⑫ 温水洗浄便座は、使用や温度設定を控えめに。 ⑬ 流水洗浄時と使用後は、便座のふたを閉めて。
照明	⑦ 昼休みや未使用時の事務所・会議室・トイレなどの、こまめな消灯を。 ⑧ LED電球への買い換えや、可能な範囲で電球の数の間引きを。 ⑨ 目に負担をかけない範囲で明かりを抑えよう。	コア間の移動	⑭ 階段の利用を推奨し、エレベーターやエスカレーターの使用を最低限に。

連合エコライフ **環境にやさしい生活**

ここからダウンロード

- 環境に配慮した製品を選択しよう
EGO
- 国産および身近な地域でつくられた食品や製品を選ぼう
- 電化製品を上手に使う消費電力を減らそう
- 水の蛇口はこまめに閉めよう
- 通勤はエコ通勤・エコドライブ
- ゴミは減量し、再利用可能な資源を分別して有効利用しよう
- マイエコバッグ、マイスプーン、マイフォークを利用しよう
- 食品廃棄・ロスは減らそう
- 使った紙はリサイクルへ。木材製品は国産材・間伐材のものを選び森林にやさしく

日本労働組合総連合会(連合)

どんなことでもOK! お気軽に相談下さい。

仕事、職場、労働条件、コンプライアンス、人間関係、私生活... 悩みはいろいろあるけれど、職場ではちょっと相談しにくいなあ。

スズキ労連 労働相談窓口

こんな時にはお電話を!

0120-500-073
*月～金 9:00～18:00
相談無料・秘密厳守

【スズキ労連】機関誌に対するご意見・ご要望がございましたら編集部までお気軽にお寄せ下さい。

編集部 〒432-8062 浜松市南区増楽町20
TEL.053-447-3079 FAX.053-489-5523
e-mail: jimbo@suzuki-union.or.jp

◇スズキ労連ホームページ◇
<http://saw.gogo.tc/>
*スズキ労連の福利厚生・スズキ労連機関誌
共通パスワード… saw2007

【編集後記】 11月4日に自動車総連静岡地協ナイスハートふれあいのスポーツ広場に実行委員として参加しました。まだコロナの影響が残っていて、参加人数は例年より少なくなりましたが、障がいのある方々とスポーツ交流することができて楽しい時間を過ごせました。通常開催されるようになりましたら、皆さんも参加してみたいかでしょうか。きっと新しい体験になると思います。さて、短い秋も終わり、本格的な冬がやってきます。皆さん体調管理に気を付けてお過ごしください。 じんじん



第511号

スズキ労連

2023年
11月号

スズキ関連労働組合連合会
静岡県浜松市南区増楽町20
電話(053)447-3079 FAX.053-489-5523
発行人 武藤憲司
編集人 神保昌世

スズキ労連2023年労働諸条件改善の取り組み方針

加盟労組は労連方針に基づき、各部門方針に合わせた形で独自の取り組み方針を決定し、要求・要望書を会社に提出、年内の回答引き出しに向け交渉を行います。

スズキ労連 2023年労働諸条件改善の取り組み方針

自動車総連の取り組み方針に沿って、法改正への対応と労働諸条件の維持・向上につながる取り組みを展開する。また、人権デュー・ディリジェンスに関する取り組みも含めて検討し、自動車総連・スズキ労連全体で取り組む。

●法改正への対応への取り組み

①改正労働基準法等への対応

改正労働基準法、労働安全衛生法及び労働時間等設定改善指針（労働時間等設定改善法に基づく）について、働きやすい職場作り及び法令順守の観点から、全ての単組において最低限の方の基準を満たす、または法を上回る環境を整備する。

- ・時間外労働の罰則付き上限規制
- ・中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の適応状況確認
- ・年次有給休暇の年間5日以上の取得義務化
- ・労働時間の適正把握の義務化

②同一労働同一賃金関連法への対応

2021年4月より、同一労働同一賃金関連法が完全施行された。非正規雇用で働く仲間の均等・均衡待遇の実現に向け、引き続き法の趣旨を踏まえ、取り組みを推し進める

・定年後再雇用者、有期契約労働者、パートタイム労働者、派遣労働者等、同じ職場で働く仲間の均等・均衡待遇の実現に向け、待遇差の実態把握とともに、不合理な待遇差がある場合は是正に向けた取り組みを進める。

・取り組みの実効性を上げるためにも、非正規雇用で働く仲間の組合員化を計画に沿って着実に進める。

③ハラスメント防止対策関連法に関する取り組み

④改正女性活躍推進法への対応

⑤障がい者雇用促進法への対応

⑥改正労働契約法への対応

⑦改正労働者派遣法への対応

⑧改正育児・介護休業法への対応

●多様な働き手・働き方に関する取り組み項目

- ①今後の60歳以降の働き方に関する取り組み
- ②治療と仕事の両立支援に向けた取り組み
- ③性的指向及び性自認(SOGI)が尊重される職場の実現に向けた取り組み
- ④新たな働き方の取り組み

●労働時間に関する取り組み

- ①総労働時間短縮に向けた取り組み [New START12(第2次)]
- ②勤務間の休息時間の確保に向けた取り組み

●その他取り組み

- ①労働協約・労使協定の締結・見直しを実施
- ②自動車総連労働諸条件・基本プランに沿ったミニマム基準未達一掃に向けた取り組み
- ③人権デュー・ディリジェンスに関する取り組み

スズキ労連取り組み日程

〈要求・要望書提出〉	10月末～11月末
〈取り組み時期〉	10月末～12月中旬
〈回答引き出し〉	12月末

ナイスハート・ふれあいのスポーツ広場

障がい者の方とのスポーツ大会開催!

2023・11・4 静岡市北部体育館



2023静岡大会 開催報告



風船シュート



風船バス



風船パレード



じゃんけんダンス

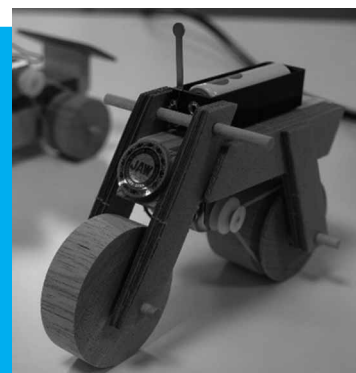
2023年11月4日(土)、自動車総連静岡地協のナイスハートふれあいのスポーツ広場が静岡市北部体育館で開催されました。大会ではナイスチームとハートチームに分かれ、障がい者の皆さんと共に「風船シュート」「風船バス」「風船パレード」「じゃんけんダンス」などで楽しく汗を流しました。僅差の勝負もあり、自動車総連実行委員の皆さんも一緒になって盛り上がっていました。参加者全員の笑顔と施設の方々の感謝の言葉により、元気と感動を頂いた一日となりました。

ナイスハートふれあいのスポーツ広場って?

「ナイスハートふれあいのスポーツ広場」は自動車総連の20周年記念事業として、平成4年から財団法人国際障がい者記念ナイスハート基金の協力を得て開催されています。スポーツを通じてハンディキャップをもった方々と自動車産業に従事する組合員とがふれあいを深め、そういう中から「自立の心と思いやりの心」を育む事を目的として開催されています。

自動車総連

親子deものづくり開催しました。



親子deものづくりとは

自動車総連は、「車の魅力」を次世代に伝えることで、将来の自動車ユーザーに繋げ、あわせて「ものづくり」の大切さ、楽しさを学んでいただくことを目的に、2009年の東京モーターショーに「親子deものづくり」を出展しました。その後、2011年から各地協で開催をしており、親子deものづくりの会場では、こどもたちにトラックやレースカー、二輪車などのモーター工作やペーパークラフトを作ってもらい、「ものづくり」の楽しさを体感いただいています。



2023年10月14日(土)～15(日)、第21回バイクのふるさと浜松2023が浜松オートレース場で開催されました。自動車総連では「親子deものづくり」として、親子で協力してバイクの木工キットを作成するイベントを開催しました。参加した皆さんは試行錯誤をしながら楽しそうに組み立てていました。笑顔いっぱいのイベントとなりました。